

第1章 総則

第1条 (本利用約款の目的)

ファイル執事 on GMOクラウドPrivateトライアルサービス利用約款(以下、「本利用約款」という。)は、GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社(以下、「当社」という。)が提供するファイル執事 on GMOクラウドPrivateトライアルサービス(以下、「本トライアルサービス」という。)の利用条件について定めることを目的とします。

第2章 利用契約の成立

第2条 (本トライアルサービスの利用開始)

お客さまは、次の各号に掲げるすべての要件を満たした時から本トライアルサービスを利用することができます。

- (1) お客さまからの申込みの情報が当社に到達すること。
- (2) 当社がお客さまに対して承諾の意思表示を行うこと。

第3章 本トライアルサービスの内容

第3条 (本トライアルサービスの内容)

当社は、ファイル執事 on GMOクラウドPrivateサービス(以下、「基本サービス」という。)の機能の一部を本トライアルサービスとして提供します。その詳細については、別途定めるものとします。

第4条 (サポート)

1. お客さまは、契約期間中、日本情報システム株式会社(以下、「委託先」という。)による本サービスに対するサポートサービスを利用することができます。問い合わせ先及び対応時間は以下のとおりです。

対応時間 9:00-17:30

電話 04-2950-1110

メール support-center@njs-net.co.jp

2. 本トライアルサービスを利用する際に必要な作業については、お客さまがこれを行ってください。当社は、これらの作業をお客さまに代わって行うサービスは提供しません。

第4章 お客さまの義務

第5条 (データ等のバックアップ等)

1. お客さまは、本トライアルサービスに基づいて当社がお客さまに提供するサーバー等に対するシステム(以下、「システム」という。)システムを構成するファイルサーバーその他の機器に保存されたデータ等(以下、「データ等」という。)の滅失又は損傷に備えて、お客さまの責任で定期的にその複製を行うものとします。

2. 当社は、別に定める場合を除くほか、データ等の滅失又は損傷に備えてあらかじめその複製を行うサービスを提供しません。
3. 当社は、別に定める場合を除くほか、データ等が何らかの事由により滅失又は損傷した場合において、これを復元するサービスを提供しません。

第5章 免責

第6条 (免責)

当社は、当社の過失の有無やその程度に関わらず、次の各号に掲げるいずれかの事由その他一切の事由によりお客さまについて生じた一切の損害について責任を負いません。

- (1) お客さま又は第三者が当社の提供するシステムその他の機器に転送又は蓄積したデータ等が当社のシステムその他の機器の故障その他の事由により滅失し、損傷し、又は外部に漏れたこと。
- (2) お客さま又は第三者が当社の提供するシステムに接続することができず、又は当社の提供するシステムに接続するために通常よりも多くの時間を要したこと。
- (3) お客さま又は第三者が当社の提供するシステムその他の機器に蓄積されたデータ等を他所に転送することができず、又は他所に転送するために通常よりも多くの時間を要したこと。

第7条 (非保証)

当社は、次の各号に掲げる事項のほか、本サービスに関する事項についていかなる保証も行いません。

- (1) 本サービスが一定の品質を備えること。
- (2) 本サービスの内容が特定の利用目的にかなうこと。
- (3) 本サービスを利用することが第三者の権利を侵害するものではないこと。

第6章 料金

第8条 (料金)

本トライアルサービスの料金は、無料とします。

第7章 本トライアルサービスの終了等

第9条 (サービスの利用期間)

本トライアルサービスの利用期間は、当社の承諾の通知がお客さまに到達した時から別途当社が定める期間とします。

第10条 (利用の継続)

お客さまは、前条の利用期間の終了後も引き続き有料の基本サービスを利用しようとするときは、基本サービス利用約款に同意の上、あらかじめ基本サービスの申込みを行ってください。

第11条 (サービスの提供の停止及び終了)

当社は、お客さまが本利用約款の規定に違反した場合その他の場合において、直ちに無催告で本トライアルサービスの全部又は一部の提供を停止又は終了することがあります。

第12条（システムの削除）

当社は、本サービスが利用期間の満了又は解除により終了した場合には、システムの削除を行います。システムの削除によりデータ等の滅失その他の損害が生じた場合であっても、当社は、お客さま又は第三者に対しデータ等の復旧、損害の賠償その他一切の責任を負いません。

第8章 その他

第13条（反社会的勢力の排除）

1. 当社及びお客さまは、相手方に対して、お客さまが本利用約款に同意した日及び将来にわたって、自己又は自己の役職員が次の各号に掲げる者（以下、「反社会的勢力」という。）でないことを表明し、保証します。
 - (1) 暴力団、暴力団の構成員（準構成員を含む。）又は暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者
 - (2) 暴力団関係企業
 - (3) 総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団又はこれらの団体の構成員
 - (4) 前各号に準じるもの
2. 当社及びお客さまは、次の各号のいずれかに該当する行為若しくは該当するおそれのある行為を行わず、又は第三者をして行わせしめないことを相手方に対して表明し、保証します。
 - (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 取引に関して、脅迫的な言動を行い、又は暴力を用いる行為
 - (4) 風説の流布、偽計若しくは威力を用いて信用を毀損し、又は業務を妨害する行為
 - (5) 前各号に準じる行為
3. 当社及びお客さまは、相手方が前二項に定める表明保証に反した場合は、将来に向かって直ちに本トライアルサービスの解除を行うことができます。
4. 当社又はお客さまが本条に定める解除を行ったときは、本トライアルサービスは、その解除の通知が相手方に到達した日をもって終了します。
5. 当社及びお客さまは、本条に定める解除を行った場合であっても、相手方に対する損害賠償請求権を失わないものとします。なお、解除された当事者は、解除した当事者に対して損害賠償を請求することはできません。

第14条（改定）

当社は、実施する日を定めて本利用約款の内容を改定することがあります。その場合には、本利用約款の内容は、その実施の日から、改定された内容に従って変更されるものとします。

附則（2021年5月18日実施）

本利用約款は、2021年5月18日から実施します。